

★★★ 環境に配慮したマンションを低金利ローンで応援 ★★★

「川崎市建築物環境配慮制度」と連携した 環境配慮マンション向け住宅ローン

このたび、下記の金融機関にて「川崎市建築物環境配慮制度」への協力の一環として、制度の趣旨に賛同し積極的にこれを支援するため、本制度における「川崎市分譲共同住宅環境性能表示」と連携した新たな金融商品の取扱いをしていますので、お知らせします。

●金融商品

環境配慮マンション向け 住宅ローン

●連携する川崎市の施策

川崎市建築物環境配慮制度

(川崎市分譲共同住宅環境性能表示)

●金融商品の運用開始時期

平成18年10月1日



※広告等の見やすい場所への表示義務
付け (平成18年10月1日施行)

●金融機関名：横浜銀行

- ・新築マンションを購入する際、当該マンションの環境性能の程度に応じて店頭表示金利(※)より

最大年▲1.4%

- (変動金利型、固定金利指定型3年・5年・10年)
実際のお借入金利は毎月見直しをおこないます
- ※お借入後、変動金利適用中の金利決定方法は、新規お借入時とは異なりますが、変動金利のしくみにしたがって決定され、最終返済時まで最大年▲1.4%とします。
- ・金利差引きは、「川崎市分譲共同住宅環境性能表示」による星印(★)の数3個以上の物件であれば同じ条件で設定
- ⇒ 星印(★)が3個以上であれば最大年▲1.4% (平成25年4月1日現在)
- ※以降は、6か月ごとにその期において実施される施策等に基づき上記金利差引き幅を見直します。

●金融機関名：三井住友信託銀行

- ・新築マンションを購入する際、当該マンションの環境性能の程度に応じて店頭表示金利より

年▲1.45%～年▲1.70%

(変動タイプ、一定期間固定タイプ)

- ・金利引下げは、「川崎市分譲共同住宅環境性能表示」による星印(★)の数4個以上の物件について設定

(平成24年4月1日現在)

- ・その他の条件に関しましては、三井住友信託銀行のホームページ (<http://www.smtb.jp>) もしくは窓口にてご確認ください。

※以降は、6ヶ月ごとにその期において実施される施策等に基づき上記金利引下げ幅を見直します。

問い合わせ先

■「川崎市建築物環境配慮制度」「川崎市分譲共同住宅環境性能表示」について

川崎市まちづくり局指導部建築指導課 電話：044(200)3026 (直通)
<http://www.city.kawasaki.jp/jigyuu/category/76-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

■「環境配慮マンション向け住宅ローン」について

(実際のお借入金利などについては、こちらにお問い合わせください。)

横浜銀行 ダル外住宅センター 電話：0120(54)4580 (直通)

三井住友信託銀行 ローン業務推進部 電話：03(6256)6800 (直通)